

あけぼの作業所

施設長

荒川 あらかわ
善夫 よしお

支援を考えてみたいと思う今
日この頃です。

介護職員初任者研修事業、始動
室長 石川 いしかわ
孝 たかし

事業支援費100万円を
ご寄付いただきました



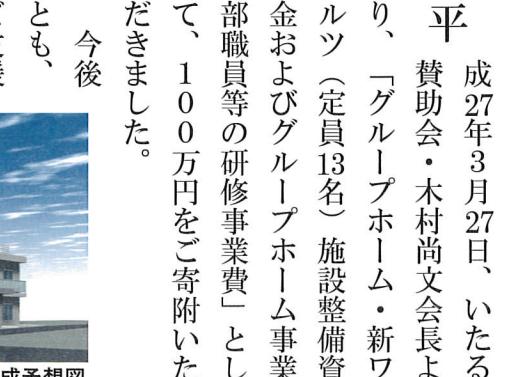
職員とご利用者様との信頼関係を核に

福祉に携わる人の陥りがちなこととして、より良きサービスを提供したいと思う余り、肝心な本人の意思がどこにあるのか、じっくり聞いたり、考えたりすることが疎かになりますがちな点があります。いま改めて障害者総合支援法に移行した時の最大の変更点である、自己決定権から導かれる本人の意思に基づいた

ステレオタイプ現象があり出されたイメージを皆が共有する事です。作業所に通う利用者は一人として同じではありません。「みんな違つて、みんな違つて、みんなない」と思います。

京都指定研修事業として認可され、全36回130時間の研修講座がスタートしました。

平成27年3月27日、いたる賛助会・木村尚文会長より、「グループホーム・新ワルツ(定員13名)施設整備資金およびグループホーム事業部職員等の研修事業費」として、100万円をご寄附いただきました。



グルーピング・新ワルツの完成予想図

イタール成城

施設長 蓬田 正信 (よもぎだ まさのぶ)

供するうえで、備品等の充実も図らなければと考えております。

4月1日、通所施設の生活介護事業部が開設いたしました。ご利用者様23名でのスタート。毎日送迎バス(3台)に分乗し、通所していた同日、グループホーム事業部(バンブル)も開設、3月下旬から順次ご入居いただき、5月初旬に10名のご入居が完了しました。

短期入所事業部(みつばち)者様により良いサービスを提供するうえで、備品等の充実は、4月10日からサービスを開始し、4月は22名のご利用がありました。

いよいよ開設した「イタール成城」。ご利用者様にとって、居心地の良い場所になることを願うとともに、その新しい生活を支えていく事業所としての責任に、身の引き締まる思いです。

また、ご利用者様・ご入居者様により良いサービスを提供するうえで、備品等の充実も図らなければと考えております。

いたる広報委員発行責任者:谷山 哲浩
社会福祉法人いたるセンター〒167-0032 東京都杉並区天沼1-15-18 TEL:03-3392-7346 FAX:03-3391-8039 Eメール:info@itarucenter.com HP:<http://www.itarucenter.com/> 発行日/平成27年7月1日 ご意見・ご感想がございましたら、上記のFAX、Eメール等でお声をお寄せ下さい。いたる広報委員まで。



目次 contents	
01	いたるセンター
02	阿佐谷福祉工房 目黒本町福祉工房 すまいる高井戸
03	いたる地域ケアセンター クローバー・マルコ PukuPuku さんまるしえ
04	あけぼの作業所 イタール成城 エコール・ド・イタール 法人本部

いたる賛助会入会のご案内
いたる賛助会では、「いたる賛助会」では「いたるセンター」の活動を支援していただける方を募集しています。
設立の趣旨であります。
年会費 1口5千円(何口でも可)
郵便振り込み 33927346 事務局 山本まで



阿佐谷福祉工房、クローバー&マルコおよびいたる相談室がISO9001を認証登録

平成26年度事業報告 平成27年度事業計画について
社会福祉法人いたるセンター 理事長 谷山 哲浩

平成26年度、いたるセンターは社会的な課題の取り組みに着手し、地域福祉の確立を目指す「いたる維新」構想の具現化が始まつた元年です。

「障害から福祉へ」と「ゆりかごから墓場まで」を両立するサービスの第一号として、4月に職員による職員のための企業内保育をスタートしました。これで安全・安心して3歳未満のお子さんを預け、仕事ができ、またキャリアを中断することなく働き続けることが可能となりました。

次に、5月に世田谷区内において、北烏山地域に初めてグループホーム(10床)を設置し運営を開始しました。これは、アパート一棟借りの大きなホームです。

平成26年度事業計画では、「職場の環境整備」と「職員の意識改革」について重要な要事項として取り組むことをコミットしました。また、今期においては、全事業所に看護師を配置するようになり、医務マニュアルを完成しました。

さらに、虐待防止委員会も設置し、虐待が起こらないような教育(人間性も含む)と防止策を全体職員研修でも実施しました。

ご利用者様に「安全・安心」の徹底を標榜しているだけに、ヒヤリハット報告や事故報告を決して隠さず、速やかに本部と行政に報告するシステムを構築しました。虐待は万が一にもあつてはならず、未然に防止しなければなりません。

従来のマニュアルの見直しと検証をし、ISO9000

1認証取得に向けて挑戦し、いたるが認証取得に向けた大いに審査申請の最中です。平成27年度5月の取得を目指しています。

平成26年度は、障害者総合支援法の施行による運営が開始される年になります。生活介護の職員にとどまらず、全職員が医療的ケアの座学研修を受けました。障害者の重度化と高齢化による医療的ケアの必要性を知り、研修を通じて啓発を行いました。

さらに、重心障害者対応の医療的ケアのマニュアルも整備し、イタール成城のご利用者様が安全・安心にサービスが受けられるよう研鑽を積んでいます。

今後、イタール成城の目的と目標の意義を知り、臨床医療の実習を重ね、より良いサービスに繋がっていことを願っています。

